

参考様式1

農山漁村振興交付金(農山漁村活性化整備対策)事業実施計画

計 画 主 体 名	計 画 期 間
ひょうごけん・とよおかし 兵庫県・豊岡市(代表)	令和3年度～5年度

<連絡先>

担当課	電話番号	FAX番号	メールアドレス
兵庫県豊岡農林水産振興事務所農政振興課	0796-26-3694	0796-24-8163	Takahiro_Kimura@pref.hyogo.lg.jp mami_kuroda@pref.hyogo.lg.jp
豊岡市農林水産課	0796-23-1127	0796-24-7801	takatoshi-matsushita@city.toyooka.lg.jp

【記入要領】

- 計画主体名
- ・市町村名にはふりがなをふること。
 - ・共同で作成する場合は、すべての計画主体を掲げるとともに、代表となる計画主体には(代表)と記載すること。
- 計画期間
- ・計画期間は活性化計画の計画期間を記入すること。
- 連絡先
- ・共同計画の場合は行を追加し、すべての計画主体の連絡先を記入すること。
- メールアドレス
- ・当該交付金に係る連絡に利用できるメールアドレスを記入すること。

I 事業活用活性化計画目標

事業活用活性化計画目標	事業活用活性化計画目標の設定根拠
農林水産物等の販売・加工促進	ピーマンの選果施設の主産地への新設・移転を契機に、産地規模の拡大(販売額、出荷量の増加)による産地強化を図り、地域活性化を図る。

II 評価指標

第1評価指標(必須)			具体的数値目標		具体的数値目標の算出方法	
地域農産物(ピーマン)の販売額の増加			105百万円		105百万円＝298百万円(R5～7年の平均販売額)－193百万円(H29～R1の平均)	
第1評価指標の設定根拠						
実績値			目標値		R5 245百万円	
H29 192百万円					R6 298百万円	
H30 195百万円					R7 350百万円	
R1 191百万円						
第2評価指標(任意)			具体的数値目標		具体的数値目標の算出方法	
第2評価指標の設定根拠						
第3評価指標(必須)			具体的数値目標		具体的数値目標の算出方法	
ピーマン選果施設の取扱処理量の増大			282t		282t＝850t(R5～7年の目標処理量)－568t(H29～R1年の平均処理量)	
第3評価指標の設定根拠						
実績値			目標値		R5 700t	
H29 645.2t					R6 850t	
H30 476.5t					R7 1,000t	
R1 583.3t						
評価期間(原則として3年間の効果発現状況を把握する期間)			評価報告予定年(評価期間の終了直後の9月末日まで)			
令和5年4月～令和8年3月			令和8年			

【記入要領】

- 全般
- ・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- 事業活用活性化計画目標
- ・事業活用活性化計画目標の項目は実施要領の別紙に掲げる項目から選択するものとする。
- 評価指標
- ・評価指標の記載に当たっては実施要領及び「事業活用活性化計画目標の評価指標の設定について」により記入すること。

事業活用活性化計画目標の評価指標の設定について

農山漁村振興交付金(農山漁村活性化整備対策)を活用するに当たっては、実施要領に定める事業活用活性化計画目標及びそれに対応する評価指標を設定し、その目標の達成に必要な事業メニューを実施することとする。評価指標の設定に当たっては、項目ごとに以下に定めるところによるものとする。

1. 第1評価指標(必須)及び第2評価指標(任意)について

評価指標	事業活用活性化計画目標の評価指標の項目及び設定の考え方
1	雇用者数(新規就農者等を含む)の増加
	○設定する目標は計画区域において整備された施設の常時雇用者数の増加数とし、以下により求めることとする。 新規常時雇用者数(人) ＝(活性化計画により整備した施設における常時雇用者数(人)【目標値】－既存施設等の常時雇用者数(人)【現状値】)
2	地域産物の販売額の増加
	○設定する目標は計画区域において生産された農林水産物の販売額の増加額とし、以下により求めることとする。 計画区域において生産された農林水産物の販売額の増加額(千円) ＝(地域産の農林水産物の販売額(千円)【目標値】－地域産の農林水産物の販売額(千円)【現状値】)
3	定住人口の維持・増加
	○設定する目標は計画区域における転入人数の増加数、転出人数の減少数、転入人数の減少の抑制数又は転出人数の増加の抑制数とし、以下により求めることとする。 計画区域における定住人口の維持・増加数(人)＝転入人数の増加数＝(転入人数(人)【目標値】－転入人数(人)【現状値】) 計画区域における定住人口の維持・増加数(人)＝転出人数の減少数＝(転出人数(人)【現状値】－転出人数(人)【目標値】) 計画区域における定住人口の維持・増加数(人)＝転入人数の減少の抑制数＝(転入人数(人)【目標値】－転入人数(人)【予測値】) 計画区域における定住人口の維持・増加数(人)＝転出人数の増加の抑制数＝(転出人数(人)【予測値】－転出人数(人)【目標値】)
4	滞在者数及び宿泊者数の増加
	○設定する目標は計画区域内の都市農山漁村交流施設等における滞在者数及び宿泊者数の増加数とし、以下により求めることとする。 計画区域内の都市農山漁村交流施設等における滞在者数及び宿泊者数の増加数(人) ＝(滞在者数及び宿泊者数(人)【目標値】－既存施設等の滞在者数及び宿泊者数(人)【現状値】)
5	交流人口の増加
	○設定する目標は計画区域外からの入込客数の増加数とし、以下により求めることとする。 計画区域における交流人口の増加数(人)＝(計画区域外からの入込客数(人)【目標値】－計画区域外からの入込客数(人)【現状値】)

- 注1： 目標値は、事業の効果発現後3年間の目標値を平均し、1年間当たりの値として定めることとする。
- 注2： 現状値は、算出が可能な直近の3年間の実績値を平均し、1年間当たりの値として定めることとする。
(例：活性化計画提出年度H28の場合、現状値は、H25＝50、H26＝100、H27＝150を平均し100とする)
- 注3： 予測値は、算出が可能な直近の3年以上の実績値に基づき、統計的な手法等により算出することとする。
- 注4： 評価指標1について、常時雇用者数は、厚生労働省の毎月勤労統計調査にて調査する常用労働者と定義される者を1年単位で算出した上で3年間の平均値を取ること。
※常時労働者とは、期間を定めずに、又は1ヶ月を超える期間を定めて雇われている者及び臨時又は日雇いの労働者で、前2ヶ月の各月にそれぞれ18日以上雇われた者をいう。
※常用労働者には、都道府県・市町村職員、事業主、法人の代表者及び無給の従事者は除くこと。
※小数第1位まで求めること(※小数第2位以下を四捨五入)。
(算出例①) 年間通して雇用する雇用者が、1年目5人、2年目及び3年目4人の場合：(5人＋4人＋4人)×12ヶ月÷12ヶ月÷3年＝4.33≒4.3人
(算出例②) 1年のうち、毎年4月から8月末までの5ヶ月間雇用する雇用者が、1年目3人、2年目及び3年目5人いる場合：
(3人＋5人＋5人)×5ヶ月÷12ヶ月÷3年＝1.81≒1.8人
- 注5： 評価指標2について、比較する既存施設等がある場合には、目標値は新しく整備する施設における販売額とし、現状値は既存施設等における販売額とする。また、比較する既存施設等がない場合には、目標値及び現状値は、計画区域における農林水産物出荷額をそれぞれ算出するものとする。
- 注6： 評価指標3の転入人数及び転出人数は、注1から注3までに定める期間に、計画区域外から計画区域内へ転入した若しくは転入すると予測される人又は計画区域内から計画区域外へ転出した若しくは転出すると予測される人の合計値とする。なお、転入人数には二地域居住(都市の住民がその住所のほか農山漁村に居所を有することをいう)をする者を含むものとする。
- 注7： 評価指標4について、活性化計画に地域連携販売力強化施設が含まれる場合は選択不可とする。
- 注8： 評価指標5の計画区域外からの入込客は、日帰り客だけでなく宿泊客等、すべてを含めた入込客とする。

2. 第3評価指標(必須)について

事業活用活性化計画目標を評価するため、施設の利用計画等に応じて具体的数値目標を自由に設定する。

- 指標設定の例1 事業活用活性化計画目標：子ども農山漁村の交流 第3評価指標：小学生の自然体験教室開催○回
- 指標設定の例2 事業活用活性化計画目標：農林水産物等の販売・加工促進 第3評価指標：新商品開発○件

Ⅲ 活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標と交付対象事業の関連性

事業メニュー名	地区名	事業内容	事業規模等	実施期間	事業実施主体	全体事業費 (千円)	交付金要望額 (千円)	交付額 算定交付率	交付限度額 (千円)	活性化計画の目標及び 事業活用活性化計画目標との関連性	備考
農林水産物集出荷貯蔵施設	但馬地区	ピーマン選果施設の整備	実施設計 ピーマン自動選別 包装施設一式 建物の改築1棟 (929.5㎡) 建物の新築2棟 (出荷スペース162 ㎡、空コン洗浄ス ペース60㎡)	令和3年度 ～4年度	たじま農業協同組 合	503,030	135,000	1/2	135,000	1 活性化計画の目標:ピーマンの生産、販売 促進 2 事業活性化計画目標の指標 (1)地域農産物(ピーマン)の販売額の増加 (2)ピーマン選果施設の取扱処理量の増大 ・ピーマンの選果施設の処理能力を増強し、主 産地である豊岡市但東町へ新設・移転し、生 産・販売促進による地域活性化を図ります。そ のため、「販売額の増加」と「取扱量の増大」を 指標にしています。	上限事業額 270,000千円=@270千円/t × R7年度(計画期間最終 年度)施設処理量1,000t 交付限度額 135,000千円=上限事業額 270,000千円×補助率1/2
合 計						503,030	135,000		135,000		

【記入要領】

- ・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- ・創意工夫発揮事業である場合は、事業内容欄に一体として行う事業メニュー名及び一体的に行う必要性を併せて記載すること。
- ・事業メニュー名欄には、実施要領の別表2の事業メニュー名を記入すること。
- ・地区名欄には、事業の実施地区名を記入すること。
- ・事業内容欄は、整備しようとする具体的な施設の内容を記載すること。
- ・事業規模等欄は、施設ごとの棟数と床面積、林道や森林管理道等の場合は地区名と延長など、それぞれの事業内容に応じた事業規模を記載すること。
- ・活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性欄は、これら目標を達成する上で、各々の事業の実施が必要な理由を記載すること。
- ・「農泊推進対策」で実施する場合には、備考の欄にどのように「農泊」と関連するかを明記すること。
- (※)「農泊」とは、農山漁村において、日本ならではの伝統的な生活体験や農山漁村地域の人々との交流を楽しむ滞在(農山漁村滞在型旅行)をいう。

Ⅳ 他の施策との連携に関する事項

連携する施策名	事業メニュー名	地区名	連携する施策と交付対象事業の関連性等
中山間地農業ルネッサンス事業 (地域別農業振興計画)	⑱農林水産物集出荷 貯蔵施設	但馬	地域別農業振興計画(但馬地域)に、ピーマン等の但馬産農畜産物の 生産拡大とピーマン集出荷施設整備の記述があり、関連性が取れている。

【記入要領】

- ①交付対象となる事業のうち、実施要領第6に掲げる施策と連携して実施する事業にあつては、連携施策名、連携施策の内容及び交付対象事業との関連性を記載すること。
- ②連携する施策名には、実施要領第6に掲げる施策を記載すること。
- ③事業メニュー名欄には、実施要領の別表2の事業メニュー名を記載すること。
- ④地区名欄には、事業の実施地区名を記入すること。
- ⑤必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。

V 農山漁村振興交付金(農山漁村活性化整備対策)年度別事業実施計画

	計画 の 提出 年度	新規・ 変更 の 区別 新規 「1」 変更 「2」	都道府県		計画主体		市町村名	地区名	地域指定状況									計画期間 最終年度					
			名称	コード (地方公共 団体コード 番号(総務 省))	名称	コード (地方公共 団体コード 番号(総務 省))													離島振興 計画	輸出促進 条件整備	耕作放棄 地の解消に 向けた取組	地域再生 計画	
									山村 振興	過疎 地域	特定 農山村	半島 振興	離島 振興	豪雪 地帯	急傾 斜地	奄美 群島	指定 棚田 地域		連携施策 は「1」を 記載	連携施策 は「1」を 記載	連携施策 は「1」を 記載	連携施策 は「1」を 記載	
	R3		兵庫県	28	兵庫県 豊岡市	282090	豊岡市 養父市 朝来市 香美町 新温泉町	但馬地区	1	1	1				1				R5				
①事業費計																							
②市町村等附帯事務費																							
③県附帯事務費																							
総合計(①+②+③)			1																				
共同で計画作成を行う場合の内訳																							
	豊岡市	事業費(ハード)																					
		市町村等附帯事務費																					
	兵庫県	事業費(ハード)																					
		都道府県附帯事務費 市町村等附帯事務費																					

[illegible]

[illegible]

[illegible]